

(様式第 1)

2025関経向申第141号

2025年01月31日

株式会社ホリウチ 殿

関東経済産業局長 佐合 達矢

経営力向上計画に係る認定について

2024年12月30日付けをもって別添書類により申請のあった経営力向上計画については、
中小企業等経営強化法第17条第1項の規定に基づき認定する。